

新潟市議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年5月22日

新潟市長

中原 八一

新潟市条例第22号

新潟市議会委員会条例の一部を改正する条例

新潟市議会委員会条例（昭和43年新潟市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項環境建設常任委員会の項中「13人」を「12人」に改める。

第4条第2項中「13人」を「14人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。